

# 7 議 事

市内中心部における児童急増対策について

## I 経過と現状について

### ○この間の経過について

本市では、昭和 50 年代以降の児童数の増加を受け、昭和 52 年学校適正配置懇談会答申および昭和 55 年大阪市学校適正配置審議会答申に基づき、1,500 人以上の学校を過大校として位置づけ、解消に向けて取り組みを行ってきた。その後、昭和 59 年の文部省指導において、31 学級以上を有する学校については過大規模校としてその解消を図るとされたことから、本市としても、住宅開発の動向により 31 学級以上の大規模校化が見込まれるような学校については、分離新設を基本としながら、校区調整や分校設置、またそれが困難な場合には収容対策などにより、逐次適正化を進めてきた。これらの取り組みやその後の児童数の減少により、過大規模校については、いったんは解消された状況となった。

### ○現状について

この間、人口の都心回帰が進む中で、大都市を中心に人口が増加傾向に転じる状況となっており、それにとまなう児童・生徒数の増加により、都市の中心部において過大規模となる学校が発生する状況が全国的に見られるようになってきている。平成 27 年 1 月に文部科学省により出された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」においても、「交通網の整備などによる新たな都市計画や住宅開発等によって、児童生徒数が急激に増加する例も見られます」として、新たな形での過大規模校が発生していることについて言及しており、昭和 59 年指導と同様の基準に基づき、課題解消を図るべきとしている。

本市においても、大規模マンションの建設等により、主に市中心部において同様の状況が発生する状況となっており、将来推計において過大規模校となることが想定される学校が見られる。また、31 学級を超える規模とはならないものの、児童・生徒数の増加により、教室数等が不足する施設狭隘となることが見込まれる学校も存在する。

**過大規模校・施設狭隘となることが想定される学校**

北区（4校）・中央区（6校）・西区（3校）

## ○過大規模校・狭隘校に対する取組事例

### (1) 中央小学校（中央区）

中央小学校は、かつてドーナツ化現象等により人口が減少し、平成3年度に桃園小学校、東平小学校、桃谷小学校、金甌小学校を統合することで新設された学校であるが、現在、都心回帰の影響により児童数が増加傾向にあり、平成28年5月1日現在で23学級812名である児童数が、将来推計においては平成34年度に35学級1,255名となることが想定されており、31学級を越える過大規模校となることも想定される。これにともない、教室数の不足等も発生する恐れがあり、学習環境の確保に向けた施設整備が必要な状況となっているが、統合により閉校した学校跡地については、すでに売却済であることから、現在の狭隘状況の解消に向けて活用することは困難となっている。

### (2) 開平小学校（中央区）

開平小学校は、校地面積が3,686㎡で、そのうち運動場面積が1,893㎡と市内でもトップクラスに狭隘な学校である。児童数については、愛日小学校と集英小学校を統合し現在の校舎を建設した平成4年5月1日時点で6学級105名であったところ、平成28年5月1日現在では8学級177名に増加し、将来推計では児童数がさらに急増し、平成34年度には17学級566名となることが想定されている。

現在の保有普通教室数は8教室で、改修予定を含めても11教室であることから、今後大幅な教室不足が予想され、校舎の増築を検討していく必要があるものの、現校地での校舎増築は運動場面積がより狭くなることから教育環境に支障が生じる状況である。また、周辺の小学校についても同様に児童数が増加傾向にあることから、校区変更で対応することも困難である。

健全な教育活動を行うために、児童数に応じた最低限必要な校地を確保することは重要であり、今後も将来推計のとおり児童数が増加するとなれば、校地の拡張といった抜本的な対策も必要であるが、周辺に活用できる土地もないことから、従来の手法では対応できない状況となっている。

### (3) 西船場小学校（西区）

西船場小学校では、平成28年5月1日現在で14学級485名であるが、将来推計において、平成34年度には29学級952名に急増することが想定されており、大幅な教室不足が予想されている。校舎の増築も検討しているが、運動場面積がより狭くなることにより、教育環境の悪化が懸念される状況となっている。

そこで、西区役所・教育委員会事務局・こども青少年局からなる「西区教育環境改善プロジェクトチーム」を設置し、地域・保護者代表への説明、意見交換をしながら、局横断的に検討を進めてきた結果、幼稚園用地を活用して増築する案を行政案とした。平成28年9月～12月市会に、西船場幼稚園の廃止条例を上程したものの、幼稚園の存続を求める地元の声などもあり、現段階では閉会中継続審査となっている。

## Ⅱ 課題と対策について

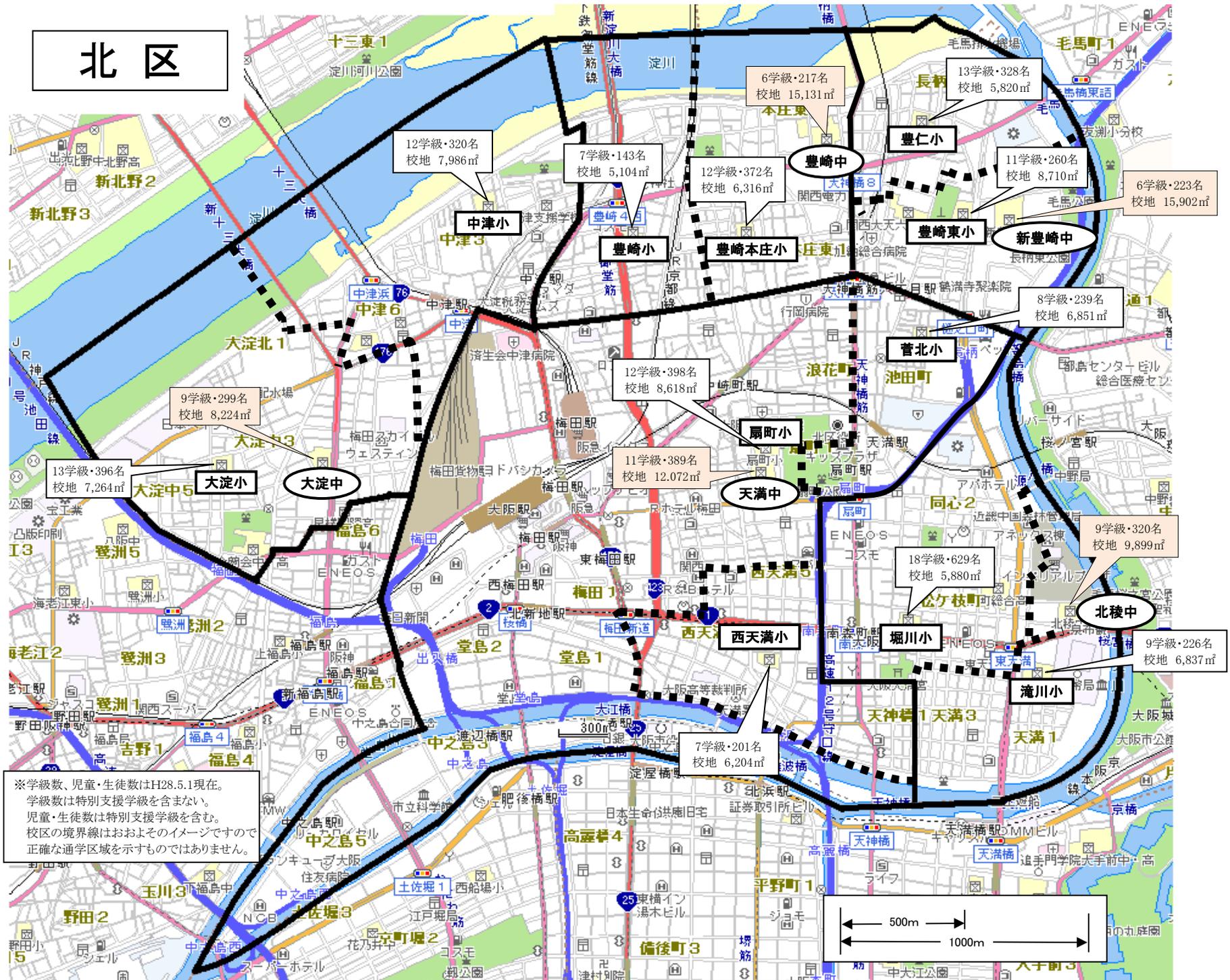
### ○課題

- これまで過大規模化・施設狭隘といった課題に対しては、分離新設や分校設置、校区調整といった手法により対策を講じてきたが、都心回帰にともなう児童数の急増が発生している市内中心部においては、校区周辺に学校として活用できる面積の用地が見当であることなどにより、これらの対策が現実的な対応策となりえない状況となっている。加えて、校舎増築や教室改造といった応急的な対策についても、将来推計において今後も児童数の増加傾向が継続する見込みの学校が存在する中で、カリキュラムや学習環境への影響を考えると対応に限界があり、これまで取り組んできた既存の手法では、過大規模化・狭隘化の抜本的な解消を行うことが困難な状況が生じている。
- 適正配置対象校の選定や、その具体的な対応策の検討にあたっては、各校区での人口が把握できる現在の0歳児が小学校に就学するまでの将来6年間について算出した将来推計に基づき行っている。しかし、市中心部における新たな形での児童数の増加が見られる中で、特に過大規模校や施設狭隘校となる恐れがある学校については、各学校により校舎の状況や運動場面積、児童数の増加傾向、周辺的环境といった状況が大きく異なることから、その校区における児童数のピークや増減傾向などをより精密に把握したうえで、それぞれの状況に応じた適切な対応策を検討する必要がある。

### ○今後の対策

- 上記のような課題に対し、教育委員会としても、これまでの手法に加え新たな視点を持って取り組みを進める必要があると認識しており、他都市で見られるような校舎の高層化や他施設との複合化といった事例や、一定期間の用地の借り上げといった手法の実現可能性について検討を行う事としている。しかし、学校により異なる状況に即した対応策を検討するには、さまざまな選択肢を準備しておく必要がある。当該区や関係部局とも連携し、教育環境の改善と合わせて教育内容の充実にも対応できるよう、早急に具体的な課題解決策について検討を行う。
- 各校区における児童数のピークや増減傾向などの精密な把握にあたっては、現在活用している児童数推計について、今後のマンション建設の動向や過去の人口の移動状況などを反映することにより、より実情に即した推計となるよう精査を行う。  
また、中長期的な児童数推計の算出も必要であると考えるが、その場合にも校区単位での推計が必要不可欠であることから、今後は、既存データの活用や他部局との連携、必要に応じた民間の活用などを踏まえ、一定の信頼性を確保できる中長期的な推計の実施方策について検討を行う。

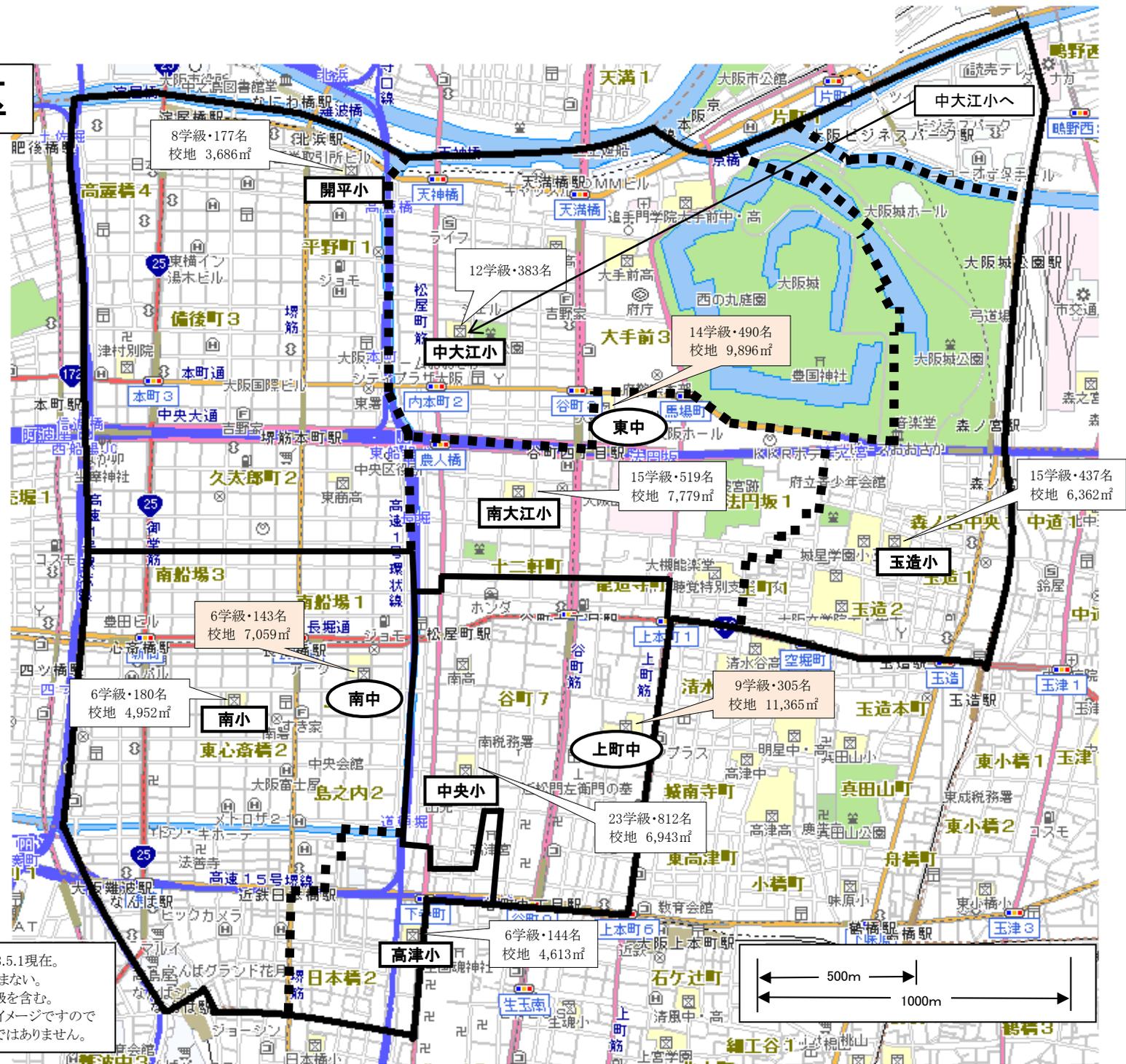
# 北区



※学級数、児童・生徒数はH28.5.1現在。  
 学級数は特別支援学級を含まない。  
 児童・生徒数は特別支援学級を含む。  
 校区の境界線はおおよそのイメージですので  
 正確な通学区域を示すものではありません。



# 中央区



※学級数、児童・生徒数はH28.5.1現在。  
 学級数は特別支援学級を含まない。  
 児童・生徒数は特別支援学級を含む。  
 校区の境界線はおおよそのイメージですので  
 正確な通学区域を示すものではありません。

